

平成 25 年度知的財産権ワーキング・グループ等侵害対策強化事業
(知的財産権侵害対策強化事業)
「知的財産権侵害対策支援」に係る調査業務 公募要領

1. 委託事業の概要

(1) 委託事業の目的

「平成 25 年度知的財産権ワーキング・グループ等侵害対策強化事業（知的財産権侵害対策強化事業）」は、経済産業省の実施する事業であり、海外において氾濫している知的財産侵害問題に対し、コンテンツ業界内及び他の産業界との連携を促進することにより、知的財産権侵害対策の一体化、情報の共有化を図るとともに、現地政府機関・政府関係機関及び海外権利者団体等と交渉・協力し、知的財産権を総合的に行使することによる産業財産権の保護を目的としています。

当機構が経済産業省より受託した本事業では、我が国動画コンテンツについて、海外の動画投稿サイト等を対象としたクロール調査を行い、その結果を当該動画コンテンツの権利者にフィードバックすることにより、権利者自らが侵害対策を講じるにあたって判断材料となる情報を提供することを目的とする事業を実施しますが、この遂行にあたり、下記要領にて再委託先を公募します。

(2) 委託事業の内容

以下の調査業務を実施する。またその成果を、報告書にまとめる。

① 海外動画投稿サイト等における我が国動画コンテンツの無許諾アップロード調査

海外の複数の動画投稿サイト等（UGC サイト、動画配信サイト）を対象として、我が国動画コンテンツが当該サイトにおいて無許諾アップロードされている状況を把握するためのクロール調査を一定期間実施し、その結果を随時当機構に報告する。また、これら調査結果を、クロール調査終了時に最終報告書としてまとめる。

調査の条件は以下とする。

- ・クロール調査の対象となる海外動画投稿サイト等については、以下の 5 サイトを含むことを必須として、合計 10~15 サイト程度を想定する。なお特別な事情（事業途中にサイトが閉鎖になった等）が生じた場合、当機構の指示によりサイトの入れ替えを行う。
 - ・ Youku（優酷網） /中国本土
 - ・ Tudou（土豆網） /中国本土
 - ・ Letv（樂视网） /中国本土
 - ・ Tencent（QQ、腾讯） /中国本土
 - ・ Pandora /韓国
- ・クロール調査は、原則として当機構が指定するキーワード（コンテンツ名、話数等）を複数掛け合わせて検索し、実施する。コンテンツ数（話数単位）は同時最大 100~150 程度を想定し、当機構の指示により適宜入れ替えを行うことを想定する。
- ・クロール調査は、原則として 6 カ月以上継続して週次以上の頻度で実施し、その期間中は、週次以上の頻度で調査結果を当機構に報告する。
- ・クロール調査の終了後、全ての調査結果を最終報告書として取りまとめる。

(3) 契約形態

委託契約

(4) 委託事業採択件数

採択件数 1件

(5) 委託事業の実施期間

契約締結日から平成 26 年 2 月末までの期間とするが、具体的には当機構と調整のうえ、設定する。

(6) 納入物

- ・最終報告書・電子媒体一式（CD-ROM又はDVD-ROMで、報告書の透明テキストファイル付PDFファイルを含む。）
- ・クローリング調査期間中の調査結果報告については、電子メール等によりこれを行う。

(7) 委託費の額

9,000 千円（税抜き）を上限とする。

最終的には申請内容を当機構と調整のうえ、契約金額を決定する。

2. 提案の前提・注意事項

- ・本件クローリング調査は、参加者（著作権者。20 社程度を想定）を当機構が募集し、これら参加者より提供を受けたコンテンツに関するキーワードを利用して実施することを想定する。また調査結果は、参加者に適時報告するが、この調査結果に基づいた削除要請等の対応については、参加者自らが個々の判断でこれを行うことを想定（※）する。
（※）例えば、当機構の削除要請システムを利用する場合や、参加者の企業内担当者が自ら当該サイトに削除要請を送付する場合、外部業者に委託する場合等を想定。
- ・クローリング調査の具体的方法を提示すること。なお、クローリング調査の方法は、自動、手動のいずれかを問わない。
- ・クローリング調査の精度・正確性を維持する方策（調査対象である動画コンテンツ以外の動画コンテンツ等がアップロードされた URL を、調査結果から適切に排除する方策、調査対象である動画コンテンツがアップロードされた URL を漏れなく検知する方策）を講じることとして、その方法を具体的に提案すること。なお、精度向上のために運用上の高利率性を確保した上で、フィンガープリント、電子透かし等の識別技術を採用する事は妨げない。
- ・クローリング調査を効率良く実施する方策（具体的には、動画サイトへのログイン認証、コンテンツデータの取得処理等の具体的な手法及びその処理時間等）が提案されていることが望ましい。
- ・クローリング調査の対象とする海外動画投稿サイト等については、具体的な名称及び選定の理由を明示して提案すること。
- ・クローリング調査期間中の調査結果報告の内容には、当該キーワード、当該キーワードに基づ

いて発見された無許諾アップロード動画に係る URL のほか、当該 URL において視聴可能な動画コンテンツの内容が簡易に判別できる情報（サムネイル等）を含むこととして、その提示方法を具体的に提案すること。

- ・クローリング調査期間中に報告する調査結果については、参加者による内容の精度・正確性についての確認を受けることとして、最終報告書には、この確認作業の結果を反映させることを想定する。

3. 応募資格

提案に係る申請書を提出できるのは次の要件が備わっている企業等とする。

- （1）本委託事業を円滑に実施できる能力・組織・人員等の経営基盤を有し、かつ法令遵守、金銭管理、情報管理等の面で適切な管理能力を備えていること。
- （2）本委託事業の遂行に必要な関連知識を有していること。
- （3）本委託事業に関する契約を当機構との間で直接契約できること。

4. 応募方法および提案書の提出

応募書類は別添「記入要領」「申請様式」に従って日本語にて作成し、以下に示す書類を一つの封筒により提出してください。

封筒には、「平成 25 年度知的財産権ワーキング・グループ等侵害対策強化事業 「知的財産権侵害対策支援」に係る調査業務 応募書類在中」と記載してください。

- ①公募申請書＜様式 1＞
- ②公募提案書＜様式 2＞
- ③公募申請受理票＜様式 3＞
- ④返信用封筒（定形・切手貼付）＜2 枚＞（持参の場合は 1 枚）

※返信用封筒には返信先の住所・氏名を明記し、返信用切手（80 円）を貼付してください。

提出された応募書類は、機密保持に十分に留意し、本委託事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんのでご了承ください。

なお、提出後、内容についてヒアリングさせていただく場合があります。但し、採択された場合には「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成 11 年 5 月 14 日法律第 42 号）に基づき、不開示情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開対象となります。

5. 提出期限および提出先等

提出期限： 平成 25 年 5 月 27 日（月） 17 時

提出先： 〒 1 0 2 - 0 0 8 2 東京都千代田区一番町 2 3 - 3 日本生命一番町ビル L B
一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構 事務局 坂田

F A X : 0 3 - 3 5 1 2 - 3 9 0 6 E-mail: s-sakataATcoda-cj.jp

(E-mail アドレスは‘AT’を‘@’に置き換え、ご利用ください。)

※お問い合わせは、F A X または電子メールをご利用ください。問い合わせ受付締め切りは平成 25 年 5 月 24 日（金） 13 時までとさせていただきます。

※お問い合わせは、申請書類の記載方法や公募要領の記載内容の確認に限ります。

6. 選定

(1) 審査方法

選定にあたっては、当機構が指定する第三者の有識者で構成される委員会で審査を行い決定します。

なお、応募期間締切後に、必要に応じて提案に関するヒアリングを実施します。

(2) 審査基準

以下の審査基準に基づいて総合的な評価を行います。

- ① 3. の応募資格を満たしているか。
- ② 提案内容が、1. (1) の本委託事業の目的に合致しているか。
- ③ 事業の実施方法、実施スケジュールが現実的か。
- ④ 事業の実施方法等について、本事業の成果を高めるための効果的な工夫が見られるか。
- ⑤ 本事業の関連分野に関する知見を有しているか。
- ⑥ 本事業を円滑に遂行するために、事業規模等に適した実施体制をとっているか。
- ⑦ コストパフォーマンスが優れているか。また、必要となる経費・費目を過不足無く考慮し、適正な積算が行われているか。

7. 契約

(1) 委託契約の締結

採択された委託事業については、当機構と委託事業提案者との間で委託契約を締結することになります。

(2) 中間検査

契約期間の中間時点で委託契約締結者に出向き、中間進捗状況（作業日報、経費の証拠書類等）の確認を行うことがあります。

(3) 委託費の支払い

委託費の支払いについては、委託契約締結者から委託事業の成果物として、委託事業の報告書等の納入と実績報告書の提出が行われた後、当機構はこれを受けて検査を行い、成果物の内容および実績報告書に問題がなければ、請求書の受領後に費用の支払いを行います。

8. 契約までのスケジュール

公募開始	平成 25 年 5 月 1 日（水）
問い合わせ締め切り	平成 25 年 5 月 24 日（金） 13 時
公募締め切り	平成 25 年 5 月 27 日（月） 17 時
審査・採択	公募締め切り後、早急に審査のうえ、結果を応募者に通知します。
契約	平成 25 年 6 月中

以上